広報こしがや

（定価一部　二円）
編集と発行
埼玉県
越谷市役所
電話 越谷 42・517・519番

苗代づくり始まる

労力をはぶく
じかまき栽培 早期栽培で

増収をはかるために近ごろは水田苗代から保温折衷苗代にかわってきました。

しかし農家の時期的な労仂は一向に改善されず、田植時には高い賃金で相当数の人を雇わなければなりません。この時期的な農業労仂力の不足を補うために水稲の直幡栽培、苗代の種まきを数回にずらして行なうなど、今日では農業労仂力の適正な配分ということが大きな課題となってきております。

例えば苗代づくりで四月初旬から中旬にかけて数回にわけて種まきをやり五月初旬の早期栽培の田植から田の草取り、収穫と農家にとって一時に忙しい時期を相当延ばすことができますので、人を雇わずに家内労仂でもあるていどまでにあわせることができます。

また除草剤を使う直幡栽培はさらに労仂力が少なくてすむので、合理的な農業生産をあげるためにさらに普及することでしょう。

（写真は七左衛門の苗代づくり）

消防署に救急車
一日から活動始める

消防署にこのほど救急車を一台配車、五月一日から救急活動を始めました。生命に一刻をあらそう病人、傷害、交通事故などに備え、救急活動に万全を期することができるようになりました。この救急車の運用については、消防委員会にはかり取扱い規則を定めて円滑な運用を図ることになっております。救急車で輸送できるものは次のようなときです。

一、行路病者で輸送の必要があると認められるもの
二、緊急に輸送しなければ生命に危険があるもの
三、公衆の集合する場所における傷病者
四、傷害を受けたもので警察署などから輸送があったもの
五、泥酔者で放置すると生命に危険があるもの
六、その他消防長が必要と認めるときは出動します

輸送された患者を病院にいつでも収容できる態勢をとるため市では近く市内の病院を救急病院として指定する一方、消防署の人員を整備し救急活動が十分できるように救急隊を組織、出動は隊長の指揮によって行なわれます。

事故、あるいは病人などで救急車を呼ばなければならないときは、越谷消防署（電話一一九番）にその旨をはっきり告げ、救急車が間違いなく到着できるように近くの目標物など道順をわかりやすくお知らせください。

深耕トラクターの十分な活用はかる
近くオペレーターも養成

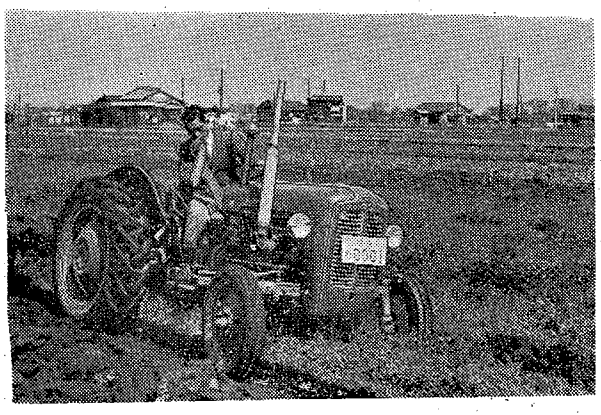

市では機械化による新しい農業経営を進めようと、去る三十四年十一月に大型深耕トラクターを購入しました。このトラクターは四十㌢も深く耕起ができ能率もよいので、土壌の改良、農業生産の向上に大きな成果があります。しかし機械を購入してから昨年十二月までの二カ年に耕土した面積は五七・二ヘクタールで、一カ月平均二・四ヘクタールの割合です。

このように少ない稼動面積であることは、オペレーター（運転士）を産業課の職員が兼務し、作業時期が農閑期に集中する、オペレーターの作業時間に無理があるなどいろいろさしさわりがあったためです。

このようなことから耕起を申込んでもなかなかやってもらいないという苦情もありますので、産業課では深耕トラクターを十分活用するため、オペレーターを養成することになりました。オペレーターは各農協ごとに二名ぐらいお願いして、その地区で耕起をする場合に作業していただくことになります。近くこの講習会も産業課でひらく予定なので、各農協ごとにオペレーターが養成されますとトラクターが十分活用されますので能率もぐんとよくなります。

○…四月一日から深耕トラクターの料金がつぎのようにかわりました。

十アール（一反）水田耕起六百円
〃　〃　砕土四百円
十アール（一反）畑　耕起七百円
〃　〃　砕土三百円

新規加入は一万三百円
通話開通は来春三月ごろ

越谷電報電話局舎は、いま越谷郵便局前に、総工費二億円で急ピッチに建設工事が進められています。この局舎ができますと自動ダイヤル式になるので、これまで数時間もかかった都内との通話もダイヤルを回せば即時通話ができるようになります。局舎の工事は本年中に終り、来年二月ごろまで各家庭の電話架設工事がかかりますので、三月ごろから通話ができるようになる見込みです。

すでに電話の入っている方は問題はありませんが、これから新規に電話を入れるにはいつまでに申込めばよいか、また費用はどのくらいかかるかなど調べてみました。

申込みは六月三十日までに

新規の電話加入申込みはことし六月三十日までに申込みのあった方に対しサービス開始と同時に通話ができるよう架設工事が行なわれます。また昭和二十八年ごろから昨年十二月までに申込みのあった方には再確認をするためハガキで申込みをしていただきました。六月以後に申込まれる方は工事もずっとおくれることになります。

普通加入区域は一万三百円

電話をひく場合の費用はそれぞれ次のようになっています。

○…普通加入区域　公債一万円、設備費一万円、加入料三百円、計一万三百円かかります。（共同の場合は公債三万円）

○…特別加入区域　普通加入区域の場合の費用一万三百円の外に普通加入区域の境から加入者までのケーブル加設料の実費、四十㍍ごとにおよそ一万二千円ぐらいかかります。

○…区域外　特別加入区域と費用は同じです。

蒲生局は越谷局に合併

越谷局が自動化になると同時に蒲生局は越谷局に合併されます。

○…普通加入区域　越ケ谷一円　大沢、提外　辻　町並　横仕込　宮後　古川　外河原　新田　蒲生、瓦曽根　上町　東町　蒲生局の普通加入区域

出羽　四丁野根通　神明下下樋

○…特別加入区域　大沢　普通加入区域をのぞく区域　大袋　大房　大林　荻島　南荻島　左藪内　出津　戸井　内野合　出羽　七左細沼　外谷　前谷　四つ谷　下屋敷前　屋敷前　屋敷内　寺裏　四丁野長堀　寅　大作　谷中　神明下　増林　定使野　西川　城の上　花田　東小林　蒲生　瓦曽根

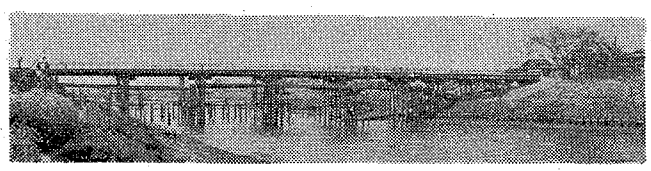

○…開通は5月初旬…中島橋…○　県道元荒川にかかる中島橋は昨年から県において修繕工事を行なっていましたが4月初旬から通れるようになります。橋脚は鉄筋パイルが使われ工事費は450万円です。＝写真は中島橋＝

5月の納税

国民健康保険税……第2期

○…納税は日がけ月がけ心がけ…○

市民の声

○…水の事故防止対策を…○

事故防止には万全を期したい

私の家の前に新河川がつくられつつありますが防火、防水上大変結構だと思います。それにつけ心配なのは子供の水の犠牲です。暑くなれば水にあこがれるのはあたりまえですが、何しろ川の掘り方がすりばち形になっているので危険このうえもないことです。水の事故を防ぐには何といっても保護者の監視が一番ですが、例年の通り学校の水の教育、市当局の呼びかけ宣伝を一そう強くお願いいたします。（越ケ谷早山時勝）

○…無事故につとめたい…○

柳町、御殿地内に掘られつつあります用水路は大変深く通行などにも大変危険なので、用水路両側に柵の設置を地元の方から要望されましたので、さっそく地元関係者と去る3月来工事を管理する中川水系事務所に陳情しました。同事務所では付近が住宅地でもあり危くないよう何んかと善処したいといっております。（企画室）

学校と毎年協議して水の事故防止対策をたてております。水泳禁止区域の設置をひろげ、父兄の理解、さらに一般に呼びかけるなど無事故であるよう努めたいと思います。（教育委員会）

商工会便り（21）
店舗の改造はなぜ多い

さいきんは店舗の改造が非常に多くなりました。これは越谷市だけでなく、全国的な傾向といえるでしょう。

新しい商工会が誕生し改造のための融資斡旋をし、さらに店舗指導を行なうようになりましたので改造がしやすくなったこともありますが、その原因を大別してみますと、○…都市計画や区画整理でどうしても店を動かさなくてはならない。○…現在の店が老朽化してきて新築しなければならない。○…同業店、競争店がどんどん美しくなるので改造する。

商業活動が低調な時代にはあまりみられなかったのでありますが現在は同業店、競争店が改造するので自分の店も改造しようというのが多いようです。お客様はどこへ行っても同じ品が同じ価格で買えるのですから商品が豊富で見安く、買い安く楽しみながら買物できる店へ集中するのは当然です。そこで商店にとっては店舗が生命となるわけです。

店舗の寿命は感覚的にいって二、三年が適当のようです。二、三年たったらまた新しい感覚の店に改装するという計画をもって、将来改造できるようにしておくことが大切です。特に流行商品、買回り商品の店ではこの考え方が必要です。越谷市でもさいきんは店を改造するのが目立っております。「店を直すと客が減る」ということは過去の言葉となったようです。

店舗の改造のご相談は商工会へ

越谷市の人口

4月1日現在総務課調べ

男	25,940人
女	26,345人
計	52,285人
世帯	9,833

麦菜の栽培に土壌の防除が必要
ことしは三一〇ヘクタール検診する

畑作地帯の根本的な改善をはかり麦菜の生産をあげようと、県が主体となって各市町村では土壌線虫の防除五カ年計画が行なわれております。

この計画がはじまったのは昭和三十四年からでことしは四年目になり、越谷市でも毎年土壌線虫の防除地区を指定して防除に努めておりますが、これらの指定された地区に対しては、寄生度の高いものには薬剤の補助などもあります。

近ごろは畑作の集約化、経済作物の運作などによって土壌の病害は急激に増えております。

病害の種類も多くそ菜、いも類、穀類、豆類、果樹、花卉などあらゆる作物に被害を与え、立枯、腐敗、あるいは連作ができなくなってきております。

これらの被害を解消し、作物の適正な栽培、畑地生産力を確保しようというのが土壌線虫防除のねらいです。

越谷市で昨年行なった土壌線虫検診の結果は六地区二三〇ヘクタールの検診を行ないました。これを被害ていど別にみるともっともひどいものが九ヘクタール、寄生度が多いもの九五ヘクタール、中一・七ヘクタール、少が二〇ヘクタールで寄生が全然なかったというものは0となっており、検診した二三〇ヘクタールのうち二一〇ヘクタールは防除をしなければならない結果になっています。検出された線虫ではネコブ線虫、ネグサレ線虫などが主です。

線虫防除計画四年目に入ったことしは荻島、大袋、出羽、川柳、大相模など六地区、三一〇ヘクタールを指定して五月から十月ごろの間に検診を行なう予定になっております。

市役所産業課では指定地区のほかに土壌線虫の検診、あるいは防除など希望される方がありましたら検診機具など無料でお貸ししますので、なるべく多くの方が検診を受けられ畑作の生産をあげていただきたいと望んでおります。

社会福祉年金を受けている方へ

国民年金証書をお持ちの方で、福祉年金を受けておられる方は、六月十五日までに昨年一年間の所得の状況を市役所国民年金係に提出してください。

なおその際は国民年金証書と印鑑をお忘れなくお持ちください。

ガンの集団検診

申込みは五月末まで

ガンは早期発見が治療のカギ

ことしも六月から七月にかけて、胃の疾患（特に胃ガンの早期発見）の一斉検診を行なう予定なので、市役所国保課では去る三月十五日「ガンの映画と講演会」を越ケ谷小学校で催しました。会場いっぱいにうめた参会者は、カラー映画でガンの組織から経過、鮮血がにじみでる手術の場面など目のあたりにみて、ガンの恐しさ、あるいは早く治療することによって治るということなど、ガンの認識が深められました。

昨年は41人もガンで死ぬ

越谷市は全国でも初めて、昨年からガンの一斉検診にとりくみ、胃ガン、子宮ガンの早期発見に努めてきました。胃ガンの一斉検診では昨年は、八百三十五名がうけられ、男女とも四八％の方は胃に異常があることがわかりました。特に胃ガンと認められたのは男が一・一％で女は〇・四％、そのほか萎縮性胃炎、萎縮性胃炎、胃潰瘍など受診者の五八％は胃の疾患が認められました。また市内では昨年ガンのため亡くなられた方は四十二名で、そのうち二十六名は胃ガン、肝臓ガン五名、子宮ガン四名、その他六名がガンの犠牲となっています。これらの亡くなられた方は昨年の一斉検診を受けられなかった方です。

〇…子宮ガン検診では現在七百七十九名が申し込まれ、検診を受けたものは四百三十二名です。このうち異常が認められ、再び精密検査を受けたものは十五名という結果で逐次検診が行なわれております。

検診の申込みは五月末まで

国保課では医師会の協力でことしも六月下旬から七月上旬にかけてガンの一斉検診を行なう計画を進めております。一人でも多くこの検診を受けていただくために各地区ごとに説明会をひらいて趣旨の普及に努めておりますが検診を受ける申込み、検診料などはつぎの通りになっています。

〇…申込みは五月三十日までに地区の愛育班、衛生役員さんへ直接お申込みください。

〇…料金は一人四百五十円。

〇…申込みができるものは越ケ谷市の住民であること。

検査はガストロカメラで

ガンの検診方法はレントゲンとガストロカメラによる最も新しい方法で行ないますので安心して受けることができます。また費用も相当額市から支出されますので安く受けることができますから日頃健康な方もこの際ぜひ検診を受けられるようお進めします。また胃ガンばかりでなくあらゆる胃の疾患が簡単にみつけることができます。

昨年は男子の検診者が少ないにもかかわらず非常に高い異常率を示しておりますので、男の方はぜひ検診を受けて下さい。

給水装置の工事費が一部変りました

水道課ではみなさんが毎日安心して水道が使えるよう努力しておりますが、諸物価の値上りにより給水装置の工事費を一部変更することになりました。これは五月から実施されるものです。工事費の値上げについては三十六年当初からもありましたが極力おさえてきました。しかし前年の末から賃金の値上りなどによりやむを得ず値上げすることになったわけで、この事情をご了承いただきみなさんのご協力をお願いいたします。なお値上の詳細は次の通りですから対照表をご覧ください。

三十六年度の保険税は五月末までにお納めください

三十六年度の保険税でまだ納めていない方は、会計閉鎖期が五月末日ですからあと一カ月余となりましたからなるべくはやく市金庫に納めてくださるようお願いいたします。

また国保課の職員が各戸をおうかがいして臨宅徴収を行なっておりますから市金庫に納入できない方は、臨宅徴収の際係員に納入してください。

都市ガス工事が竣工する

東武ガス株式会社が敷設した都市ガスの供給開始を祝う竣工式はさる四月二十五日午前十時から越谷柳田地内、ガスタンクの現場で行なわれ、午後からは市立体育館で盛大な祝賀会が催されました。

種目	新旧(円)	
配管費	一㍍につき	七〇 七〇
土工費	〃	五〇 五〇
接合費	〃	一五〇 一五〇
〃	鉛管フランジ一カ所	三〇 一〇〇
〃	ラッパ	三〇 一〇〇
〃	ノサイズ大きくなる毎	一〇〇 一〇〇
〃	ビニール一カ所	一〇 一〇
〃	ノサイズ大きくなる毎	一〇〇 一〇〇

その他の工事費については従前通りで材料費については時価で計算されます。

長寿の道ひらく

松のみどり会で体重測定

大松

新方大松部落、松のみどり会では毎月一回お嫁さんやお姑さんの体重を計り、健康増進の資料をつくっています。この部落は昨年死亡者が多く、二十九世帯のうち七十才以上の人はわずか三人、未亡人となった方が十六人、このうち二十才から三十才までに五人も未亡人がいるように、若いうちに死亡される方が非常に多いので、何とかその原因をつきとめようというのが体重測定の始まりです。これまでにわかったことは❶栄養の片寄り❷労働が時間的に片寄る❸労働が重すぎる、などがあげられています。この現象は六月、七月ごろの農繁期には三分の二以上も体重が減っていることでわかります。部落では健康増進をはかり、また長生きをするために毎月農休日を定め、この日を利用して料理講習会などをひらき、食生活の改善など行なわれております。また農繁期の労働を少しでも軽くするために、水稲の早期栽培などをやり、時期的な過重労働などもなくなり、若年死亡なども逐次解決される道がひらけるでしょう。

写真＝松のみどり会の体重測定

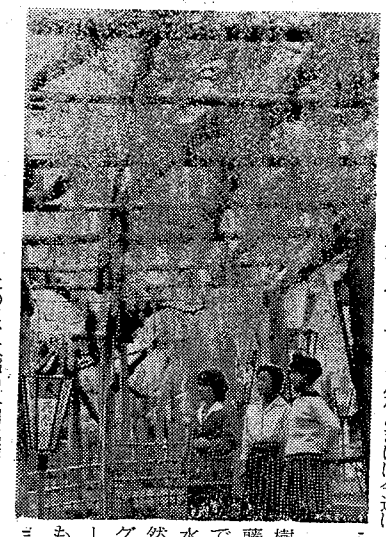

藤は五月初旬が見ごろ

樹令三百年を誇る久伊豆神社の藤は五月初旬から中旬が見ごろです。ゆっくり流れる元荒川の水郷に、菜の花、レンゲなど自然の美が畑一面に咲くハイキングコースを歩きながらウイークデーの一日をここに家族で遊ぶのもまた楽しいものです。

役所の苦情は

行政苦情相談員に

日常生活において、国や県、あるいは市役所などに関係ある仕事について手間がかかり、うちがあかないとか決められたことに納得がゆかないとか、いろいろ苦情や不満をお持ちのことと思います。こんなときには今迄は市役所の苦情相談員が生れました。相談員は藤掛彦治＝大沢七二五＝さんですから行政苦情はご遠慮なくご相談ください。

焦点は県道の舗装

市民の声をきく会ひらく

市民の声をきく、市政座談会は9日になっております。（写真は市民の声をきく会桜井小学校で）

埼玉行政監察局の窓口で苦情を受付けるほか常時県内を巡回して相談に応じていましたが、当市にことしの四月一日から皆さんの相談相手となる「行政苦情相談協力委員」が生れました。

市民の声をきく、市政座談会は9日になっております。（写真は市民の声をきく会桜井小学校で）

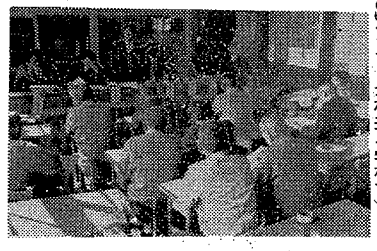

三月十六日大相模地区から始まり、桜井、大袋、荻島、出羽、蒲生、川柳の七会場でひらかれました。市役所からは市長始め、各課長が出席、少ない時間ではありましたが広報専門委員のスムースな司会によって、卒直なご意見、苦情などひざを交えて話しあうことができました。とくに多かったのは県道の舗装問題でつぎは県道の補修、土地改良区の補助の増額工場の汚水、都市計画による用途地域の問題、通学路、青少年の育成学校給食などでした。そのほか私たちに身近な問題がたくさん出されお答えいたしましたが、これら貴重なご意見は市政に十分反映するよう収録してさらに検討することになり、苦情相談員の相談はこれからもまた楽しいものです。

五月は白い羽根募金

市の目普は四十五万五千円

白い羽根、日本赤十字募金運動はことしも五月一日から三十一日まで行なわれることになりました。越谷市の募金目標は四十五万五千円で各地区の目標金額はつぎのとおりです。

昭和37年度日赤募金地区別目標額表

	世帯数	被保護世帯数	差引世帯	目標数	募金目標額
谷ケ崎	2,193	21	2,172	102	084
沢	1,506	18	1,488	69	936
井	576	9	567	26	649
袋	837	12	825	38	775
島	553	14	539	25	333
羽生	754	12	742	34	874
大	1,222	16	1,206	56	682
柳	215	1	214	10	058
相模	760	17	743	34	921
林	790	20	770	36	190
方	427	8	419	19	693
計	9,833	148	9,685	45	195

スピーカー

危険物取扱主任者の講習会がひらかれます

ガソリン、石油などの危険物を取扱う人は「危険物取扱主任者」の免許を受けなければなりませんが、この危険物取扱い主任者の試験が来る六月十日熊谷市で実施されます。このため試験の準備講習会が五月十四日、十五日の二日間春日部体育館で行なわれます。講習会の受付申込み用紙などは越谷消防署予防係にありますから五月十日までに申込みください。

育雛技術共励会

越谷地区養鶏農業協同組合では、育雛技術の向上をはかるために、技術向上共励会を催します。育雛技術向上共励会に参加できるものは四月中に導入した雛で二百羽以上、申込みは養鶏農業協同組合へ

見習看護婦募集

市役所国民健康保険課では、次の通り見習看護婦を募集しております。

〇…中学校卒業の女子で将来看護婦になりたいもの。募集人員は若干名

〇…くわしいことは市役所総務課あるいは国民健康保険課へお問合せください。

お米やさんの希望登録替え

現在登録してありますお米やさんを変更したいと希望される方は、五月一日から十五日までに市役所配給係に申出ください。

〇…また家族の方が住所を他に異動するときは、必ず三十七年度の新しいお米の通帳を持ってきてください。

新しい通帳は配給所にあります。

連合婦人会の総会

連合婦人会の総会は五月三日午前十時から越ケ谷小学校講堂でひらかれます。三十七年度の事業計画役員の承認など行なわれる予定ですが理事会で推選された役員はつぎのとおりです。

▽会長　長野久子、▽副会長　村田遊歌、荒井かよ、飯島照子、鈴木政子、▽事務長　岩田秋子

ありがとう

このほど福祉事務所につぎの援護資金が届けられました。

これらのお金は恵まれない方々が

郵便がまいごにならない

郵便を配達する場合、一番なやみのたねは配達される家に表札がでていないことです。急を要する大事な手紙も受取人が判らず、差出人に戻されたり、一度で配達できる郵便が二度、三度調査してようやく判るなど本当に困る場合があります。郵便が間違いなく速く配達されるために、表札のでていない家庭ではぜひ表札をつけていただくようお願いいたします。（越谷郵便局）

表札をつけよう

〇…谷市身体障害者福祉会では次のように身障者会員に対する協力店を指定しました。この協力店を利用される場合には会員証をそのお店に呈示することになっております。

協力店

青木薬局、野本薬局、中井屋洋品店、小河原洋品店、宇田川呉服店、豊田荒物店、佐々木食良料品店、伊藤時計店、植木屋人形店、三浦薬局、平野時計店。

協力店きめる

身障福祉会

近く参議院の選挙

権利は自から確かめよう

〇…ことしも近く参議院議員の半数が改選されます。いつも選挙の当日になってから入場券がこないと苦情をいってこられる方がありますが…自分に与えられた権利は自分で確め、選挙には正しい一票を投票したいものです。それにはいまから次のようなことに注意しておきましょう。

〇…今度の参議院選挙に使われる選挙人名簿は昨年九月十五日現在でつくった名簿です。

〇…その後他市町村からきた者や二十歳になった者は現在の選挙人名簿にのっておりません。これらのもれた方は選挙の日が決りましたら、補充選挙人名簿の申請をしていただくことになります。

〇…満二十歳になりました、越ケ谷市に三カ月以上住んでいるから私には選挙権があるんだと思っていてもあなたの名前が名簿にのっていないと投票することができませんから、いまから名簿を確かめておき、また入場券がもれないためにも一つの方法です。

〇…選挙のことについてはご遠慮なく市役所選挙管理委員会へおたずねください。

（選管）

—11日から全国交通安全運動—

昼となく夜となくいたましい交通事故が繰りかえされ、私たちの肉親や友人、また隣人が相ついで犠牲となっており、交通事故は現在のもっとも大きな社会問題となっています。

ことしも五月十一日から十日間関係官庁、関係機関などが一丸となって「春の全国交通安全運動」を展開します。この運動はすべての人に正しい交通のあり方と交通安全の思想を徹底し、国民の総力をあげて交通秩序を確立しようとする機運を高めて、交通の安全と円滑をはかろうとするものです。

そのおもな目標は(イ)歩行者の安全の確保(ロ)正しい運転の順守(ハ)雇用者の義務観念の向上(ニ)交通環境の整備です。そこで私たちが努力し守らねばならないことは第一に私たちのだれもが交通法規を確実に守り交通道徳に従うことです、第二に、歩く人は信号に従い、対面交通を励行し、道路の横断には細心の注意をはらうことです。

第三に、運転者は、人命の尊さを知り、常に歩行者の保護と、譲りあいの気持をもって車を運転し、法規違反となるようなことはつつしむことです。

第四に雇用者は車両の運行計画の適正化をはかり運転者に安全運転を励行させるために指導監督の徹底を期さなければなりません。

第六十一回読書会

とき　五月二十日午後二時から

ところ　市立越谷図書館

▽川端康成（著）「雪国」

一般の方も多数参加してください。

生ワクチンの投与は十日から十八日まで

小児マヒ予防のための生ワクチンの投与はきたる五月十日から十八日ごろの間に行なわれることになりました。

各地区の投与日はまだ決っておりませんので日程が決まり次第お知らせすることになっております。

この生ワクチンを飲むお子さんは生後三カ月以上小学校六年までです。すなわちことしの三月に生ワクチンを飲んだ子、都合がわるくて飲めなかったお子さん。また昨年の十二月からことしの一月に生まれた赤ちゃんもこの際飲むことになります。